

令和5年第1回平群町議会

臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和5年2月3日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	2月3日午前10時2分宣告（第1日）
出 席 議 員	1番 岩 崎 真 滋 2番 長 良 俊 一 3番 山 本 隆 史 4番 井 戸 太 郎 5番 稲 月 敏 子 7番 山 口 昌 亮 8番 森 田 9番 山 田 仁 樹 10番 窪 12番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	6番 植 田 いずみ
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 西 脇 洋 貴 副 町 長 植 田 充 彦 教 育 長 岡 弘 明 総 務 部 長 西 岡 勝 三 住 民 福 祉 部 長 寺 口 嘉 彦 事 業 部 長 巳 波 規 秀 教 育 部 長 川 西 貴 通 政 策 推 進 課 長 山 崎 孔 史 総 務 防 災 課 長 松 本 光 弘 健 康 保 険 課 長 乾 充 喜
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	議 会 事 務 局 長 藤 本 佳 利 主 幹 高 橋 恭 世 主 査 竹 村 恵
町 長 提 出 議 案 の 題 目	議案第1号 令和4年度平群町一般会計補正予算（第7号） について
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 氏 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 4番 井 戸 太 郎 5番 稲 月 敏 子

令和 5 年 第 1 回 (2 月)
平群町議会臨時会議事日程 (第 1 号)

令和 5 年 2 月 3 日 (金)

午前 1 0 時開議

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 令和 4 年度平群町一般会計補正予算 (第 7 号) について |

開 会 （午前 10 時 02 分）

○議 長

皆様、おはようございます。

植田議員より、体調不良のため本日の会議を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告いたします。

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止の観点により、本議会中、議場内でのマスク着用について許可いたします。

ただいまの出席議員は 10 名で定足数に達しておりますので、これより令和 5 年平群町議会第 1 回臨時会を開会いたします。

町長、招集の御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

皆様、改めましておはようございます。

臨時会の招集に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和 5 年第 1 回の臨時会を招集いたしましたところ、公私御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。議員各位におかれましては、本町行政に対しまして格別の御協力を頂き、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症についても、いまだ収束が見込めず、またインフルエンザが流行しております。特にインフルエンザにつきましては、1 月から平群町のこども園や小学校でも流行しており、学級閉鎖や学年閉鎖なども行われております。感染予防には十分注意をしていただきますことをお願いいたします。

さて、本臨時会におきましては、出産・子育て応援交付金事業に伴う実施事業費の一般会計補正予算の審議をお願いをいたしております。慎重な審議を頂き、可決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議 長

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本臨時会の議事日程はお手元に配付しています議事日程表のとおりであります。

本日の議事日程の朗読を求めます。局長。

○局 長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議長

ただいまの報告どおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、4番、井戸議員、5番、稲月議員を指名いたします。本臨時会の会期中、よろしくお願いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日と決定いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

続きますして

日程第3 諸般の報告を行います。

町より報告事項があります。

予備費の充用について報告を求めます。副町長。

○副町長

それでは、12月議会以降の予備費の執行状況について御報告を申し上げます。3件ございます。

まず、12月28日、住民監査請求に係る代表監査委員の報酬が緊急に必要となりましたことから、2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の報酬の委員報酬で10万5,000円を充用いたしております。

同じく、監査委員費で、旅費、費用弁償に1万5,000円を充用しております。

続いて、12月28日、はなさとこども園玄関前の人感センサーが故障し、緊急に修繕が必要となることから、3款民生費、2項児童福祉費、11目こども園費、需用費の修繕料で16万8,000円を充用しております。

この結果、予備費の当初予算額1,104万5,000円に対しまして、現在までの充用額は合計で312万3,000円ということで、残額が792万2,000円、執行率は記載のとおり28.3%というふうになっております。

以上、報告をさせていただきます。

○議 長

以上で諸般の報告を終わります。

続きまして

日程第4 議案第1号 令和4年度平群町一般会計補正予算（第7号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第1号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。窪議員。

○10番

ありがとうございます。

それでは、今回の補正予算、国の出産・子育て応援交付金事業に伴い、1,122万7,000円の予算措置であります。私も昨年12月議会で一般質問させていただき、確認をさせていただいて、今回速やかに予算計上していただいたことには感謝申し上げたいと思います。そこで何点か御質問させていただきます。

今、部長のほうから簡単に、この出産・子育て応援交付金事業のことを言っていたいただきましたが、もう少し、この目的ですね、要は、これまで手薄であったゼロ歳から2歳への支援を拡充するということで、妊娠期からの伴走型の相談支援と、妊娠時、出産時に合わせて10万円相当の経済的支援をするということの交付金であります。本町として、目的と、この事業に対する認識をまずお尋ねをしたいと思います。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

出産・子育て応援交付金事業についての目的でございますが、妊娠、子育ての時期に孤立感や不安感を抱く妊婦や子育ての家庭は少なくございません。妊娠届出時より、妊婦や、特にゼロ歳から2歳の低年齢の子育て家庭に寄り添って出産、育児等の見通しを立てるため、面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型支援の充実を図ります。さらには、出産・育児に関わる費用の負担の軽減を図ることを目的として、伴走型の相談事業と一体として実施することを目的としております。

○議長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。

国も、本当にこれから子育て支援に全力を挙げて取り組んでいくということの、この一つ、事業スタートになると思います。そこで、伴走型相談支援と経済的支援の二つに分かれていると思います。

まず、この伴走型相談支援についてですが、様々なニーズに即した、その方々に必要な支援をしていくということで、本町の具体的な取組をお尋ねしたいと思います。これまで、丁寧な対応をしていただいていることは大変評価したいと思いますが、具体的な面接のタイミングとか面談の内容、実施方法について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

伴走型相談支援の事業の内容でございます。

具体的には、妊娠の届出時に、アンケートによるアセスメント、母子手帳の交付、妊婦健診受診券の交付、出産応援ギフトの申請案内等を行います。妊娠届出1か月後に電話連絡を行い、歯科検診や妊婦教室の案内、不安についての相談を行います。妊娠8か月時に電話連絡を行い、出産準備や出産後の支援の有無の確認、郵送によるアンケート調査、あるいは希望される方については訪問を行ってまいります。出生届出の1か月後になりますけれども、新生児訪問、産後うつ病のアンケート調査、赤ちゃんへの気持ちのアンケート、育児アドバイス、子育て応援ギフトの申請案内を行います。その後、出生届出時の後、継続的に必要に応じて訪問を行い、あるいは子育てサークル、子育ての相談、乳児健診等を行ってまいります。

今回の国のこの伴走型支援事業に当たりまして、妊娠8か月時に行うアンケート調査、あるいは面談等、この部分が新規に行ってまいります事業となります。

以上でございます。

○議長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。

これまでからの相談支援体制も含めて行っていただいて、中でも今回は特に

妊娠 8 か月時にアンケート、また面談等々によって、出産準備、出産後の支援の有無の確認等々で丁寧な対応をしていただくということで、これが一つ新たに増えた、充実をさせるということだと、そういうふうに受け止めさせていただきたいと思います。

それで、次ですが、経済的支援についてお尋ねしたいと思います。

出産応援ギフトと子育て応援ギフトということで、ギフトということで、何か品物、応援のものを勝手に町から頂くのかな、そういうふうな受け止め、この言葉自身がちょっとネーミングが悪いかなと思うんですが、国が決められていることですが、本町としては、全て現金給付を選択をされました。私も、多くの自治体もちょっと調べましたら、ほとんどが現金給付になってました。平群町でも、そういうクーポンとか頂いてもなかなか買う場所ありませんし、妊婦健診で交通費等やら、いろんな角度で使えるので、この現金給付でよかったと、産後ケアや一時預かりなどにもその現金は使えますので評価したいと思います。

また、今年 4 月から出産育児一時金、42 万円から 50 万円にも増額をされますので、しっかりと経済的支援、物価高騰の中、少子化対策としてもしっかりと取り組んでいくための経済的支援であります。これ、今支給のタイミング、この給付の支給のタイミングと、申請とかそういう点について、もう少し詳しく御説明願いたいと思います。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

ギフト、給付金でありますけれども、この支給のタイミングということでございます。

まず、妊娠の届出時、これは出産準備に係る経費の支援というところがございます。これにつきましては、妊娠の届出時にこのギフトの支給申請の案内をさせていただきます。

続きまして、出生後になります。出生後の新生児訪問の時期、おおむね出産後 1 か月程度になりますけれども、子育ての応援ギフトということで、子育てに係る費用の支援を行うというところがございます。

基本的には、この新生児訪問のときに支給申請の案内を行います。ただ、今年度に当たりましては、令和 4 年 4 月 1 日に遡及しましてこの事業を行ってまいります。そのことから、4 月 1 日から今現在までに出産された方及び妊娠届を出されてますが出産がまだの方については、今回この補正予算を議決いただいたらすぐに郵送にて案内する準備をしておるところでございます。

以上です。

○議 長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。

出産応援ギフトの最初の5万円は、要は出産というより、妊娠届を出されて、それで面談した時点で申請書をお渡しして郵送してもらうということで、また子育て応援は、出産後1か月頃まで、全戸赤ちゃん訪問を今していただいておりますが、大体生後4か月ぐらいまでにそれが終わるのかなと思いますが、ただ課長、1か月頃までを目途にということですので、一遍にざっとたくさん生まれるのかいうのではなく、年間通して御出産されますのでね、1か月程度でそこへ行っていただいて、そやから出生届出したときに申請するかそういう問題ではなく、訪問してということだと受け止めさせていただきます。

それに合わせて、今課長のほうから、令和4年4月1日に遡り、遡及適用を国が認めておりますので、冒頭部長のほうからも、年間、去年4月から今年度で90人で10万円、これは今年度ということですのでね、見込みも入れてはるのかなと。それと、また妊娠届出を、この3月31日まで、年度内にされたものも42名ということでおっしゃいましたが、見込みを入れてはるのかなと。それももう、そのことだと思いますが、確認をさせていただきます。

そして、今現在もう出産された方に対しては申請書を、本日議決しましたら速やかに出されると。また、いろんな給付金がありますが、マイナンバーカードを使えるとか、そういうこともあります。本町としては、またペーパーで申請書を送って、また出していただくと、そういう感じでしょうか。確認させていただきます。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

給付金についての今回の予算での人数でございます。

出産・子育て応援給付金、これ、10万円、5万円、5万円両方出る方については90人としております。この90人については、1月末までで81人出産されてます。残り9名、この方については見込みで計上しております。あと、出産応援給付金ということで、妊娠の届けを出される方につきましては42名ということで予算計上しておりますけれども、既に妊娠の届けを出されてる方が30人おられます。残りについては予測でございます。

以上でございます。

○議 長

続けてどうぞ。

○健康保険課長

応援ギフトに係るアンケートでございますが、これは紙ベースで行ってまいります。それと、今おっしゃっていただきましたマイナンバーカードを利用した口座の振込先の届けについてですが、これはちょっとまた確認させていただきたいと思います。

○議 長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。

今日議決しましたら、速やかに10万円、一括支給されますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、今回ですね、この経済的支援、双子さんとか3つ子さんなどの多胎児の場合の対応についてお尋ねしたいと思います。

それと、大変つらいことではあります、妊娠届出を出された後に流産や死産をされた場合の対応についても御確認させてください。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

多胎児の給付についての扱いでございます。

出産応援ギフトにつきましては、5万円、これは双子さん、3つ子さんができても5万円でございます。子育て応援ギフトについては、双子さん、3つ子さん等々、それぞれの方について5万円。ですから、双子さんでしたら10万円、合計で15万円の支給となるところでございます。

次に、流産、死産についてでございます。

これにつきましては、子育て応援給付ですから、出産されてない状態となりますので、その分については給付の対象外となりますけれども、出産準備の給付金であります出産応援ギフトですね、こちらは対象となりますので、給付させていただくこととなります。

○議 長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。

また、これですね、平群町は国の地方創生臨時交付金を活用していただいて、

近隣はどこも継続してされてませんが、出産祝い金として3年間10万円、出生届を出されてこられたら申請書を書かれて10万円の給付を、この令和4年度も年度末まで実施していただきますが、これをするから、国があるからこっち側はなしということはないと思いますが、その確認をさせていただきたいと思います。

それからまた、生活保護の方とかいろんな方のこういう交付金とか給付金は収入認定になるのかということをしていろんな角度で御心配されてる方もおられますので、ならないと思いますが、確認させてください。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

平群町におきましては、令和2年より新生児に対しまして出生の給付金ということで交付をさせていただいております。現在にも至っておるわけでございます。ただいま御質問いただきましたように、今回新たに国の事業としてされるということでございますけれども、本町におきましては、令和4年度、今年度におきましても、町の事業、国の交付金を活用してでございますけれども、実施をするということでお答えをさせていただきたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

今回の給付金の所得の取扱いについてでございます。

今回の給付金につきましては非課税所得の扱いとなりますので、所得から除外されるものであります。

また、生活保護の関係でございますが、生活保護の収入認定とされない所得であるということですから、その生活保護の状態に影響を与えるものではございません。

以上です。

○議長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。

今年度出生された方につきましては、出産後に国とこの事業と、それからまた平群町独自の事業として20万円が給付されるということで、本当に今物価高騰の中、経済的に大変厳しい状況ですので、本当に喜んでいただけるのでは

ないかと思えます。本来であれば、令和5年度もこの町の事業を活用していただきたいですが、国からまたそういう交付金等が来ましたら、しっかりと子育てに、国の事業も活用して、また実施していただくことはお願いしておきたいと思えます。

最後にですね、財源について、国、県、町の補助率について確認をさせていただきます。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

伴走型のほうについては、4年度については、国6分の4、それと県6分の1、町6分の1となっております。経済的支援については、同じく6分の4、6分の1、6分の1でございます。5年度の分につきましては、伴走型については、国2分の1、都道府県、県が4分の1、町が4分の1ということになります。

以上でございます。

○議長

窪議員。

○10番

今、令和5年の伴走型を言われましたが、経済的支援はおっしゃいましたかね。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

申し訳ございません。

これは4年度と同じでございます。

○議長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。

この今の補正予算が、経済的支援は令和5年度当初予算で平群町も計上される予定だろうと思えますが、同じですが、伴走型支援だけが少し、今は6分の1で令和5年は4分の1と、ちょっと町の負担が増えるというのですね、これね。その点と、また、じゃあこれは、国は今継続して、自治体に全て財政負担してくださいと言われても、いろんな経済状態のところがあるので、公平・公正にならないので国がこういう支援してますが、国がこれからも、令和6年以降

も補助を出して交付金としてされるか、そこら辺、どのように見通しされておられますでしょうか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

この交付金につきましては、国は継続的に実施するということは言っておりますので、そのまま同じような形で引き続き助成金として交付していただけるものと考えております。

あと、来年度以降ですね、その伴走型のほうの補助率が少なくなってしまうというところでございます。これにつきましては、平群町においてはですね、その伴走型については、もうほぼ事業としてやっておるところでございます。ですから、その人件費相当部分につきましては、今新たに追加で行っていく事業ではないと考えておりますので、予算的には今より増額するということは考えておりませんが、実際に今後ですね、その事業を実施していく中で、どうしてもやっぱり人的に足りないとか、あるいはそのほか必要なものが出てくるといった場合は、また予算計上のほうを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。

今回の予算を見てても、伴走型支援に対して人件費的なものが入っていないなと、アンケートとかそういう諸費用みたいなものしか入っていないなと思いたすが、今後、職員の皆さんの負担がこれによって多くなる場合はしっかりと人件費を取っていただいて、していただきたいと思いたす。

また、交付税算入はあると思いたすが、最後、確認させていただきたいと思いたす。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

交付税算入の対象になるということで聞いておるところでございたす。

○議長

窪議員。

○10番

よろしくお願いたす。

それと最後、周知ですね、広報等、いろんな角度でされてますが、速やかに周知していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

基本的には、この事業につきましては、出産された方が対象になりますので、個別に御案内することにはなりますが、町全体としましてですね、速やかにホームページあるいは広報で周知してまいりたいと思います。

○議長

窪議員。

○10番

他町のホームページを見ましたら、まだまだ支給されてないところでもアップもされておりますので、これが議決しましたら速やかに、平群町、どんな取組してるのかという部分も皆さん御関心あられると思いますのでね、速やかに広報やらホームページ、SNSを活用しての発信をしていただきたいと思います。

たくさん質問させていただきましたが、本当に大切な妊娠期から、平群町が町を挙げて支援を、大切な将来の宝であるお子さんを支援していくための事業ですので、丁寧な対応でスピーディーにお願いして質問を終わらせていただきます。

○議長

山口議員。

○7番

今のやり取りで大体分かるんですけどね、本来ね、今説明したような内容は全部ペーパーで基本的に出すのが普通ですよ、事前に。分かりますか。その上で予算組んでるわけだから。そのペーパーあるんでしょう。よそなんかも、すぐ先にそれを出した上でこういう補正予算作りますというふうになるわけですよ。だから、そのペーパー何で出さないの。そしたら、そんなややこしい説明、一々せんでもやね、もっと深い議論になるわけじゃないですか。30分も時間取る必要ないわけでしょう。そこからしておかしいんや、大体。まずその嫌ごを言うておきます。ペーパー出してくださいね。さっき、窪議員の質問に答えた内容全てペーパーで出してくださいよ。その上で聞きます。

今の話聞いてると、今年度、去年の4月以降に生まれた子どもについては5万、5万で10万円という話でしたけども、もともと妊娠が分かった時点で5万円の申請する。出産して5万円ということですよ。でも、今年度について

はもう一括で、妊娠が要するに昨年度であっても、当然昨年度になりますよね、4月に生まれた子は。もうそれは10万円払うということ、それはそれでいいんですか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

昨年度といいますか、令和4年の4月1日以降に出産された方が対象となります。

○議長

ペーパーは出せますか。

○健康保険課長

ペーパーについてでございますが、提出のほう、させていただきます。

○議長

山口議員。

○7番

あのね、乾課長ね、もうちょっと丁寧に答えしてくれるか。今聞いたこと言うならば、要するに普通なら、今年度以降はですよ、国がやるようになって今年度以降からは要するに、妊娠して、それが届けた時点で、申請した時点で5万円でしょう。それで、出産した時点でまた5万円でしょう。でも、今年度については、4月に出産した子だったら当然妊娠は昨年でしょう。それでも10万円払うんですねと聞いたわけやから、それを答えてくれないと、そんだけ言うたら分かるやろうというふうに思ってるんか分からんけど、正確に言わないとあかんですよ。それは今年度だけでしょう、だから。そういうふうに、要するに遡及、遡及していくとね、その前の年の子はもう全然恩恵ないわけじゃないですか。本来なら4月1日から事業が始まったとすればですよ、昨年の、妊娠は別にして出産だけで5万円しか出ない場合だってあり得るわけやから、そこはその人の場合は昨年度、今年度の場合はそういう人たちも、要するに5万円だけじゃなくて10万円払うということでもいいんですねという確認やから、分かってくれるか。それもう1回答えてくれるか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

申し訳ございません。

4月1日以降に出産された方が対象になりますので、妊娠は昨年度、令和3年度にされてた場合でも、その令和4年4月1日以降に出産された方について

は5万円、5万円の10万円、支給させていただくことになっております。

○議長

山口議員。

○7番

それからですね、今さっき、国、県の持分の問題で、もう1回確認しますが、今年度については6分の4、6分の1、6分の1で、子育てについても、ギフトについても伴走についても一緒だと。来年度については伴走だけ。その伴走のほうですけどね、今さっき答弁で、平群町はもう既に国が言ってる伴走型についてはこれまでたくさんやっていると。そしたら、5年度の予算からは、これまでは単独でやってた分も全てその伴走型に適用されれば、国や県の財政支出があるということよろしいですか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

今回の補助事業についてですね、その補助事業の対象となってくる部分については、それを活用して来年度以降実施することになります。

○議長

山口議員。

○7番

もっと分かりやすく答えてくれへん。要するに、今もう既にやってる事業についても、伴走型の対象になれば、これまでは要するに一般財源で全てやってたけども、それも、5年度からは2分の1と4分の1、だから国が2分の1、県が4分の1持ってくれるんですかって聞いてんねん。今まで単独でやってたやつも対象になるのかって言ってる。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

はい、対象になってくるところでございます。

○議長

山口議員。

○7番

もう一つ、さっき交付税算入があると言ったけど、どれぐらいの交付税算入。町が持ち出す分については、全額交付税で算入してくれるの。その点どうですか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

交付税算入については、ちょっと今、分かりかねるところでございますので、確認させていただきたいと思います。

○議 長

山口議員。

○7 番

何だよ、予算組んでるんでしょう、来年。財政当局、ちょっと答えよ、山崎課長。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

交付税算入ということで御質問なんですけど、大変申し訳ございませんが、ちょっと詳細の部分がまだつかめておりませんので、今回、健康保険課が出す資料に記載させていただくということで御了承願えたらと思います。

よろしくをお願いします。

○議 長

山口議員。

○7 番

その普通交付税で算入されるんだったら、もう金額はつきりするしあれやけど、特交と言われたら何が入ってるかさっぱり分からへんからやね。だから、算入があるというだけでそんな答弁では答えにならないでしょう。財政大変やと言ってるわけやから、そういうのがあればですね、平群町にとってはこれまで一財で出てたやつが全部そういうことになれば一番いいわけですから、その辺聞きたい。

それと、最初に言ったペーパーではいつ出ますか。もうすぐ出る。今日でもあしたでも、あしたは土日やから、今日でも来週初めでも出るか。もう作ってあるの。その点だけ。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

ペーパーの提出についてでございますが、早急にといいますか、来週の中頃までにはお出ししたいと思います。

○議 長

ほか、質問ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。
これより議案第1号について採決を行います。
本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議
ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第1号 令和4年度平群町一般会計補正
予算（第7号）については原案どおり可決されました。
以上で本臨時会に付議された事件については全部終了いたしました。これで
本日の会議を閉じます。
町長、閉会に当たり御挨拶をお願いします。町長。

○町 長

議員各位におかれましては、慎重審議いただきまして、本当にありがとうございました。
本日上程させていただきました一般会計補正予算につきましては可決いただき、
ありがとうございます。
本日可決いただきました事業については、早期に事業実施を行ってまいりたい
と考えております。本日はどうもありがとうございました。

○議 長

これをもって令和5年平群町議会第1回臨時会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午前10時44分)